

平成24年度  
予算の  
お知らせ

過去最大2億3千6百万円の赤字！  
高齢者関係納付金の高騰が原因

ジャヴァグループ健康保険組合の平成24年度予算が、去る2月20日に開催された組合会において承認されましたので、その概要をお知らせします。

1. 23年度決算見込みは、4千4百万円の経常赤字。

平成23年度の決算見込みは、収入・支出ともほぼ予算通りです。予算の段階で経常収支を▲8千5百万円としていましたが、赤字はその約半分の▲4千4百万円に収まる見込みです。

2. 平成24年度予算は、経常収入は前年度並み。経常収支の赤字補填のため別途積立金を2億円繰り入れ。

経常収入では、前年度と比較して保険料収入が約7百万円増加しますが、全体ではほぼ昨年度並みです。経常収支の赤字を補填するため、平成23年度の決算残金1億3千万円は全額繰越金とし、さらに別途積立金より2億円を一般勘定に繰り入れます。

3. 高齢者関係の納付金が85・1%増の2億9千万円に！納付金の抑制には医療費の削減以外に方法はありませぬ。

納付金のうち「前期高齢者納付金」は前々号の「ラブ・リブ」でご説明したように、加入者の皆様の2年前の医療費によって決定されます。平成22年度の医療費が21年度に比べて増加したことで、一気に増額されました。加入者の皆様には、当健康保険組合が実施しております健診等の保健事業をご活用いただき、疾病の予防と早期発見による医療費の削減にご協力を切にお願い申し上げます。

また、可能な範囲でのジェネリック医薬品の利用も重ねてお願いいたします。

4. 企業年金基金との経費分担比率の変更に伴い事務費が増加。

皆様ご存知のとおり、ジャヴァ厚生年金基金が平成23年12月よりジャヴァグループ企業年金基金になりました。健康保険組合の職員は厚生年金基金の職務を兼務しており、給与や家賃その他の事務費を健保7割・基金3割の割合で按分してきました。

企業年金基金になったことにより、厚生年金基金であったときよりも業務量が減少することなどから、平成24年度より事務費の負担割合を健保8割・基金2割に変更します。

5. 介護保険料率を引き下げました。

本年4月給与分より介護保険料率を1・5%から1・4%に0・1%引き下げました。平均標準報酬月額が37万円の被保険者の場合、1ヶ月の介護保険料の被保険者負担分が185円安くなります。

6. 本年秋に被扶養者の再認定を実施します。ご協力をお願いします。

監督官庁からの通達により、被扶養者の方の再認定を実施します。被扶養者の方の続柄などに応じて「収入証明」や「住民票」などの提出をお願いすることになります。ご協力をお願いいたします。

健康保険の被扶養者となる方は、年収(交通費含む)が130万円未満月額に直すと10万8333円以下の方です。※60歳以上の方の場合は年間180万円未満

平成24年度予算概要

1.健康保険

(Point①) 23年度の収支残金のうち次年度へ繰り越す金額です。24年度も経常収支は赤字になるため、ほぼ全額を繰越金に充当します。

(Point②) 今まで蓄えた別途積立金を取り崩して収入に充当します。1億3千万円の前年度繰越金があってもなおかつ支出予算に満たないため繰り入れます。

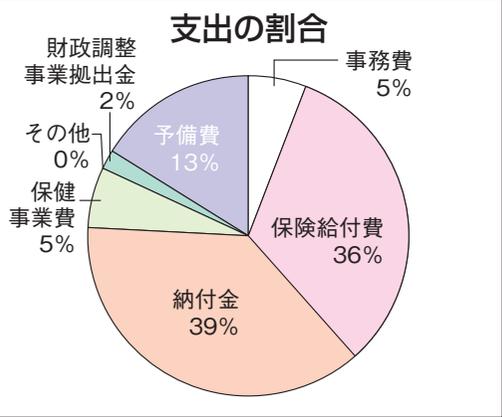
(Point③) ジャヴァグループ企業年金基金との負担割合変更により事務費が22.6%アップします。

(Point④) 65歳以上の高齢者医療の費用を負担するため国に納めるお金です。今年は昨年度の185%の金額を納付しなければなりません。

収入			
	科目	予算額(千円)	被保険者1人当り額(円)
経常収入	保険料	390,649	189,728
	利子収入	16,110	7,824
	その他	2,886	1,402
経常外収入	調整保険料	12,411	6,028
	前年度繰越金	131,942	64,081
	別途積立金繰入	200,000	97,135
	その他	1,002	486
	合計	755,000	366,683
	経常収入合計(A)	409,645	198,953

支出			
	科目	予算額(千円)	被保険者1人当り額(円)
経常支出	事務費	38,577	18,736
	保険給付費	268,810	130,554
	納付金	296,878	144,186
	保健事業費	41,060	19,942
	その他	1,041	506
支経常外	財政調整事業拠出金	12,411	6,028
	予備費	96,223	46,732
	合計	755,000	366,683
	経常支出合計(B)	646,366	313,922

経常収支差額(A)-(B)	▲236,721	▲114,969
---------------	----------	----------



2.介護保険

収入		
科目	予算額(千円)	被保険者1人当り額(円)
保険料収入	35,325	80,284
繰越金	1,012	2,300
繰入金	0	0
合計	36,337	82,584

支出		
科目	予算額(千円)	被保険者1人当り額(円)
介護納付金	34,067	77,425
介護保険料還付金	10	23
積立金	2,260	5,136
合計	36,337	82,584

予算編成の基礎となった数値

- ◎被保険者数 2,059人 (前年対比97.2%) (男性 368人 女性 1,691人)
- ◎介護保険の対象となる被保険者数 440人 (前年対比102.6%)
- ◎平均報酬月額 250,992円 (男性 376,029円 女性 223,782円)
- ◎総標準賞与額 1,587,400千円
- ◎被保険者の平均年齢 31.99歳 (前年31.55歳) (男性 43.58歳 女性 29.52歳)
- ◎被扶養者数 650人 (前年対比95.6%)
- ◎前期高齢者(65~74歳)数 16名 (前年対比93.3%)
- ◎一般保険料率 5.2% (事業主 2.6% 被保険者 2.6%)
- ◎実質保険料率 8.055%
- ◎介護保険料率 1.4% (事業主 0.7% 被保険者 0.7%)

ジャヴァグループの健康保険料はこんなに安い!

健康保険組合を持たない企業が加入する“協会けんぽ”の保険料とジャヴァグループの健康保険料を比べてみると…

事業主と被保険者折半として年収300万円の被保険者が負担する1年間の保険料は

◎協会けんぽの場合  
300万円×(10.0%÷2)=150,000円

◎ジャヴァグループの場合  
300万円×(5.2%÷2)=78,000円

なんと年間で78,000円、月額約6,500円も安いんです!

健康保険の被扶養者は、所得税法上の被扶養者とは収入の限度や算定期間も異なります。例えば過去1年間の年収が130万円以上であったも、ある月から減収して上限月額を下回り、今後とも上限月額を越えないと見込まれる場合は、減収した月から被扶養者となることができます。反対に過去1年間の収入が130万円未満であったも、ある月から被扶養者認定の上限月額を超え、今後とも同様の収入が見込める場合は上限を超えた月から健康保険の被扶養者にはなりません。ご自分のご家族が被扶養者として認定を受けられるか疑問をお持ちの方は、事前に健康保険組合までお問い合わせください。また、この4月に就職されたお子様をお持ちの方で、被扶養者の異動届(削除)をまだ提出されていない方は、(株)ベル・エキップ給与計算課にお申し出ください。